

自家用車活用事業等のモニタリング及び検証、令和８年６月末時点の評価及び移動の足不足の改善状況についての検証、令和８年６月末時点の利用者目線での検証結果の評価

令和８年７月２１日
内閣府・国土交通省

１．モニタリング実施内容

（１）国土交通省

① モニタリング項目

ア 自家用車活用事業について

- a 営業区域ごとの自家用車活用事業の許可事業者数、登録ドライバー増加人数、稼働台数、運行回数について、運行開始以降週単位で公表。
- b 特別区・武三交通圏、京浜交通圏、名古屋交通圏、京都市域交通圏、札幌交通圏、仙台市、県南中央交通圏（埼玉）、千葉交通圏、大阪市域交通圏、神戸市域交通圏、広島交通圏及び福岡交通圏の配車アプリによるマッチング率を、運行開始以降毎日・毎時単位で公表。

イ 自家用有償旅客運送について

運用改善後の導入状況を随時公表。

② 自家用車活用事業等のバージョンアップ

上記のモニタリング結果を踏まえ、令和６年中に以下の措置を実施。

- ア 雨天時・酷暑における使用可能時間帯等の制限緩和
- イ イベント等があった場合における使用可能時間帯等の制限緩和
- ウ 大都市部以外の地域における使用可能時間帯等の制限緩和
- エ 災害対応時における使用可能時間帯等の制限緩和
- オ 配車アプリを使用しない自家用車活用事業の導入
- カ 鉄道等の公共交通機関の遅延時における自家用車活用事業の活用

（２）内閣府

「移動の足不足の改善状況についての検証及び令和８年３月末時点の利用者目線での検証結果の評価」（令和８年７月２１日内閣府）の１．調査実施内容に加え、以下のとおり。

① アンケート調査（サンプル）

ア ホテル・旅館

a 対象地域

大規模団体 ２団体（人口１００万人以上：２団体）

中規模団体 3 団体（人口20万人以上100万人未満：3 団体）

小規模団体 5 団体（人口20万人未満：5 団体）

b 調査期間

令和8年4月1日（水）～4月15日（水）

c 調査方法

全国10地域にある10のホテル・旅館に対し、書面調査を実施。

イ 飲食店

a 対象地域

大規模団体 3 団体（人口100万人以上：3 団体）

中規模団体 3 団体（人口20万人以上100万人未満：3 団体）

小規模団体 4 団体（人口20万人未満：4 団体）

b 調査期間

令和8年4月1日（水）～4月15日（水）

c 調査方法

全国9地域にある10の飲食店に対し、書面調査を実施。

② アンケート調査（全都道府県対象）

ア ホテル・旅館

a 対象地域

47都道府県

b 有効回答数

1,983件

c 調査期間

令和8年4月3日（金）～4月17日（金）

d 調査方法

調査対象事業者に郵送にて案内し、各事業者がwebアンケートに回答

イ 飲食店

a 対象地域

47都道府県

b 有効回答数

1,897件

c 調査期間

令和8年4月3日（金）～4月17日（金）

d 調査方法

調査対象事業者に郵送にて案内し、各事業者がwebアンケートに回答

2. モニタリング結果の検証及び移動の足不足の改善状況についての検証

モニタリング結果の検証及び移動の足不足の改善状況についての検証については、別添1、2のとおりである。

3. 令和8年6月末時点での評価

移動の足不足解消に向けて、自家用車活用事業等に係る取組がなされており、移動の足不足を解消するツールとして広がっている。これにより、大都市12地域における配車マッチング率は着実に改善しているほか、利用者目線でみても、前回調査（令和8年1月公表）から若干改善している値もみられる。他方、移動の足不足は依然として存在しており、特に、地方の中小都市などにおいて、移動の足不足が確認されていることから、全国の移動の足不足解消に向けて、自家用車活用事業等に関する各種取組を、引き続きスピード感をもって行うことが必要と考えられる。

以上

自家用車活用事業等のモニタリング結果の検証

令和8年7月21日
国土交通省

(1) タクシー及び自家用車活用事業の配車アプリによるマッチング率

国土交通省では、配車アプリによるタクシー・自家用車活用事業の配車依頼件数に対する承諾件数、いわゆる「マッチング率」を毎週集計し、公表しているところ。自家用車活用事業導入前の令和5年と導入後の令和6年4月以降のマッチング率を月ごとに比較すると、約8割～9割の時間帯でマッチング率が改善している。

(比較月：マッチング率が改善した時間帯)

<u>令和6年度</u>	<u>令和7年度</u>
・4月：88%	・4月：92%
・5月：89%	・5月：93%
・6月：89%	・6月：96%
・7月：77%	・7月：97%
・8月：85%	・8月：96%
・9月：85%	・9月：92%
・10月：83%	・10月：95%
・11月：83%	・11月：98%
・12月：83%	・12月：92%
・1月：85%	・1月：91%
・2月：88%	・2月：91%
・3月：88%	・3月：98%

(2) (1) の地域以外の地域における施策効果の把握

配車アプリデータが十分に確認できない地域における施策効果の把握に努めた。例えば、自家用車活用事業を活用した地方公共団体の首長からは以下のコメント。

- 自家用車活用事業を導入したところ、車両の増加により市民の交通手段も確保され、オーバーツーリズムの解消が図られた。
- 深夜の時間帯や忘年会・新年会シーズンに対応できるよう、自家用車活用事業を導入したところ、タクシーへの苦情がほとんどなくなるとともに、夜の需要に応えられるようになったため、地域の活性化につながった。

- 自家用車活用事業は、タクシー事業者により安全・安心が確保されている点やタクシードライバー不足・繁忙時間帯対応として有効と考える。
- 自家用車活用事業のドライバーからステップアップして、新たな二種免許ドライバーの確保につながることも期待している。
- 自家用車活用事業はタクシーの補完として、タクシーの待ち時間の短縮につながっており、特に高齢者や交通手段が限られている地域住民に対して、柔軟な移動手段を提供できるものと期待している。
- 自家用車活用事業の導入により、来訪者が大幅に増加するイベント開催時において移動の足の補完につながった。
- 自家用車活用事業を導入することにより、タクシーの不足する時間帯において、市民、観光客だけでなく、ビジネス客の移動も支えている。
- 平日の日中に自家用車活用事業を導入することで、夜の繁忙時間帯にタクシーを運行できる余力を確保することができた。

(3) 国土交通省「交通空白」解消本部における取組

全国各地で、タクシー、乗合タクシー、自家用車活用事業や自家用有償旅客運送等を地域住民や来訪者が使えないといった「交通空白」の解消に向けて早急に対応していくため、令和6年7月17日に、国土交通大臣を本部長とする国土交通省「交通空白」解消本部を設置した。同本部のもと、「地域の足」や「観光の足」の確保に向け、自家用車活用事業・自家用有償旅客運送の取組に未着手の自治体への伴走支援や、自治体とタクシー事業者等との橋渡しなど、自治体・交通事業者とともに、「交通空白」の解消に向けた取組を進めてきたところ。その取組の状況は以下のとおり。

① 「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況

市町村等を対象とした「交通空白」リストアップ調査を行い、運輸局・運輸支局により、首長等の訪問などの「交通空白」解消に向けた取組を進めてきたところ。

さらに、令和6年11月に「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設置し、お困りごとを抱える自治体・交通事業者等と様々な分野の企業・団体群の連携・協働体制のもと、実効性及び持続可能性のある取組を全国規模で推進している。

国土交通省では、「「交通空白」解消に向けた取組方針」に基づき、令和7年度から9年度の3か年を「交通空白解消・集中対策期間」として、地方運輸局等による伴走支援や民間技術・サービスの活用など国による総合的な後押しの下、自治体等における持続可能な体制の構築も進め、全国の「交通空白」の解消を図る。

- ② 自家用車活用事業の許可・運行開始済地域がある都道府県数
- ・第1回本部（令和6年7月17日）時点：21 都道府県
 - ・第2回本部（令和6年9月4日）時点：22 都道府県
 - ・第3回本部（令和6年12月11日）時点：47 都道府県
- ③ 自家用有償旅客運送の導入状況・効果
- ・令和5年12月末の運用改善以降、平均を大きく上回るペースで、令和6・7年度は平均65主体/年度で導入（改善以前の平成26年度から令和5年度までは平均22主体/年度）
 - ・「活力ある地方を創る首長の会」の会員を対象に、全国自治体ライドシェア連絡協議会¹が令和6年12月に実施したアンケート結果によれば、自家用有償旅客運送・自家用車活用事業の制度改善について、6割を超える自治体が有効と評価

（4）各種モニタリング結果の検証

国土交通省において実施した各種取組により、自家用車活用事業は149地域（令和8年5月24日時点）、自家用有償旅客運送は681地域（令和8年3月31日時点）において導入されていることから、「全国で広く利用されている」と考えられる。

また、国土交通省の実施したモニタリングにおいて、配車マッチング率が大幅に改善しているほか、地方公共団体の首長から、「タクシードライバー不足・繁忙時間帯対応として有効」、「タクシーへの苦情がほとんどなくなるとともに、夜の需要に応えられるようになったため、地域の活性化につながった」とのコメントがあったこと等を踏まえても、「移動の足」不足を解消するためのツールとして浸透し、効果が出ていると考えられる。

他方で、内閣府の調査結果においては、中小規模の地方公共団体においては、「地域の公共交通機関の利便性について、不便である」との利用者の声も確認されるため、中小規模の地方公共団体の関係者が、自家用車活用事業や自家用有償旅客運送を活用したいと考えた際に、効果的にこれらの制度を活用できるような運用改善を講じていく必要があると考えられる。

なお、内閣府調査結果を踏まえると、生活者、中小規模の団体の生活者や旅行者に対する移動実態等に関する調査結果においては、個別輸送サービスであるタクシー利用に関して困った経験をした利用者については、同調査で回答をした利用者の割合を鑑みると、地域の「移動の足」の確保のための課題解決に当たっては、個別輸送サービスのみに着目するのではなく、個別輸送サービス

¹ 当時。現在は全国自動車移動連絡協議会。

も含め、各地域の移動ニーズに対して交通モードを総合して対応していくことが必要である。

この点、全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、自家用車活用事業、自家用有償旅客運送をはじめ、様々なツールが着実に浸透してきた。また、令和6年7月に設置された国土交通省「交通空白」解消本部のもと、地方運輸局等による伴走支援等を行いつつ、同年11月には「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを立ち上げ、お困りごとを抱える自治体や交通事業者等と様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働により、実効性及び持続可能性のある取組を全国規模で推進する体制を整え、「地域の足」・「観光の足」の確保を強力に進めてきたところ。同本部においては、「「交通空白」解消に向けた取組方針」に基づき、令和7年度から9年度の3か年を「交通空白解消・集中対策期間」として、地方運輸局等による伴走支援や民間技術・サービスの活用など国による総合的な後押しの下、自治体等における持続可能な体制の構築も進めながら、あらゆる輸送手段を総動員し、全国各地の「交通空白」解消に向けた取組を強化する。

自家用車活用事業等のモニタリング結果の検証及び
移動の足不足の改善状況についての検証

令和 8 年 7 月 21 日
内 閣 府

「移動の足不足の改善状況についての検証及び令和 8 年 3 月末時点の利用者
目線での検証結果の評価」（令和 8 年 7 月 21 日内閣府）の 2. 調査結果の検証
に加え、以下のとおり。

① アンケート調査（サンプル）

ア ホテル・旅館

全10施設が直近 3 か月の間に利用客からタクシーの手配を受けており、
9 施設において双方の時点でタクシー手配に困難がある旨の回答、1 施設
では、令和 8 年 4 月時点でタクシー手配に困難がない旨の回答へと変更。な
お、令和 7 年10月時点と令和 8 年 4 月時点で季節が異なる点に留意が必要。

イ 飲食店

全10施設のうち 9 施設が直近 3 か月の間に利用客からタクシーの手配を
受けており、5 施設において双方の時点でタクシー手配に困難がある旨の
回答、3 施設では、令和 8 年 4 月時点でタクシー手配に困難がない旨の回答
へと変更。（1 施設は 2 回目の回答なし。）なお、令和 7 年10月時点と令和 8
年 4 月時点で季節が異なる点に留意が必要。

令和 7 年10月時点及び令和 8 年 4 月時点の全国のホテル・旅館・飲食店のタクシー手配の状況（サンプル調査）

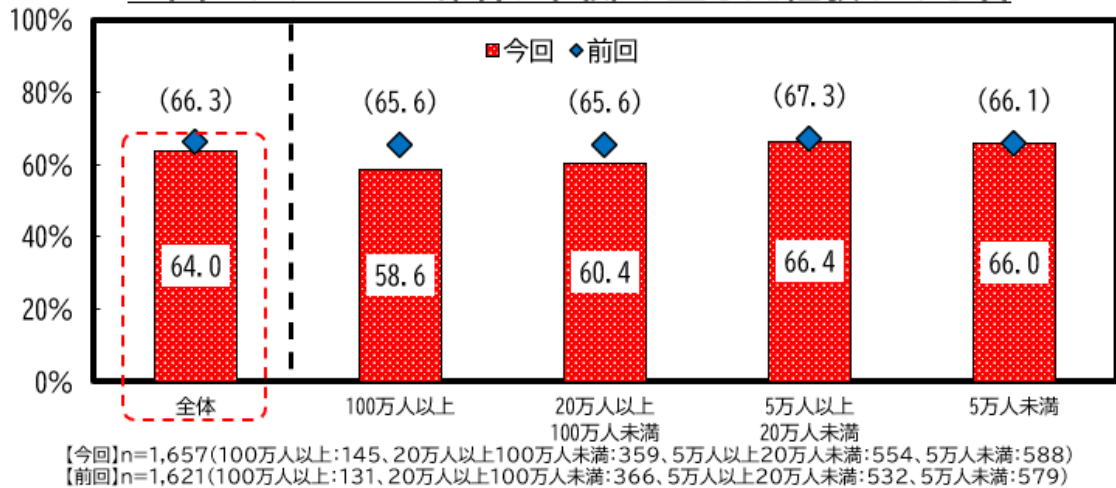
ホテル・旅館				飲食店			
区分	地域	タクシー手配状況の困難の有無		区分	地域	タクシー手配状況の困難の有無	
		令和7年10月時点	令和8年4月時点			令和7年10月時点	令和8年4月時点
北海道	【北海道札幌市(大規模団体、人口:199.6万人)】①	困難あり	困難あり	北海道	【北海道札幌市(大規模団体、人口:199.6万人)】①	困難あり	困難あり
東北	【秋田県大仙市(小規模団体、人口:7.4万人)】	困難あり	困難あり	北海道	【北海道札幌市(大規模団体、人口:199.6万人)】②	困難あり	回答なし
関東	【埼玉県さいたま市(大規模団体、人口:135.1万人)】	困難あり	困難あり	東北	【秋田県大仙市(小規模団体、人口:7.4万人)】	困難あり	困難あり
関東	【神奈川県 足柄下郡箱根町(小規模団体、人口:1.1万人)】	困難あり	困難あり	関東	【埼玉県さいたま市(大規模団体、人口:135.1万人)】	困難あり	困難あり
中部	【長野県北佐久郡軽井沢町(小規模団体、人口:2.2万人)】	困難あり	困難なし	中部	【長野県北佐久郡軽井沢町(小規模団体、人口:2.2万人)】	困難あり	困難なし
近畿	【三重県鳥羽市(小規模団体、人口:1.6万人)】	困難あり	困難あり	近畿	【三重県鳥羽市(小規模団体、人口:1.6万人)】	困難あり	困難なし
近畿	【奈良県奈良市(中規模団体、人口:34.7万人)】	困難あり	困難あり	近畿	【奈良県奈良市(中規模団体、人口:34.7万人)】	手配依頼自体がなし	手配依頼自体がなし
中国・四国	【島根県松江市(小規模団体、人口:19.4万人)】	困難あり	困難あり	中国・四国	【島根県出雲市(小規模団体、人口:17.3万人)】	困難あり	困難あり
中国・四国	【愛媛県松山市(中規模団体、人口:49.7万人)】	困難あり	困難あり	中国・四国	【愛媛県松山市(中規模団体、人口:49.7万人)】	困難あり	困難あり
九州	【熊本県熊本市(中規模団体、人口:73.1万人)】	困難あり	困難あり	九州	【熊本県熊本市(中規模団体、人口:73.1万人)】	困難あり	困難なし

② アンケート調査（全都道府県対象）

ア ホテル・旅館

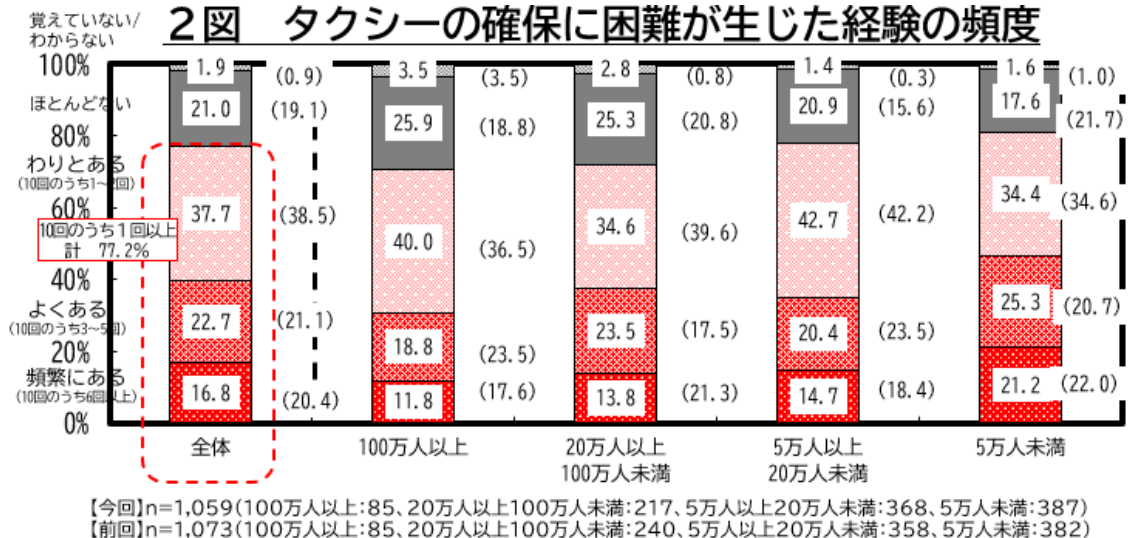
ホテル・旅館については、利用客からのタクシー手配依頼に対して、タクシーの確保に困難を生じたことがあるとの回答が6割半ばであり（1図）、困難が生じる頻度については、10回のうち1回以上と答える者の割合は8割弱存在している（2図）。タクシー手配のしやすさは、昨年と比べ悪化と回答した者が3割弱存在している（3図）。

1図 タクシーの確保に困難が生じた経験がある者

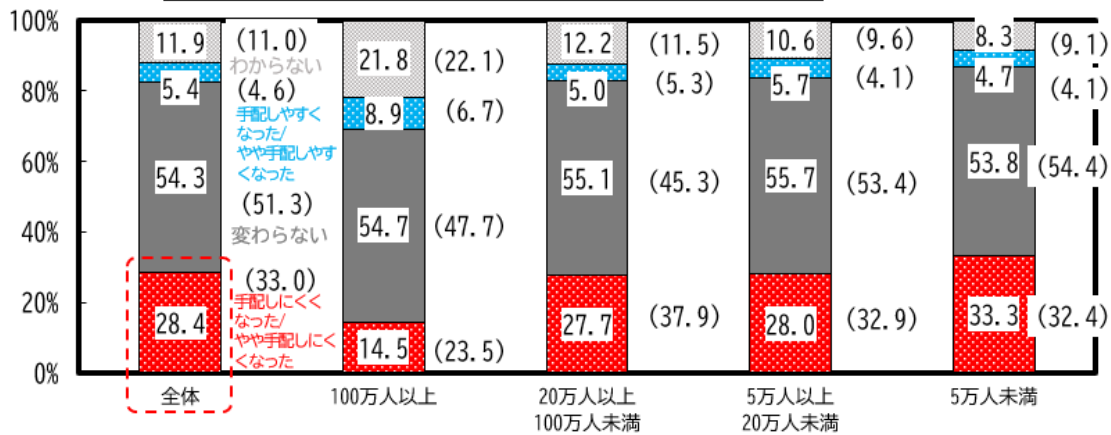


※単純集計グラフについては前回調査結果（内閣府「移動実態に関する調査結果」（令和7年2月調査開始、令和7年3月公表）を（）内に併記している（以下の図表も同様）。

2図 タクシーの確保に困難が生じた経験の頻度



3図 タクシー手配のしやすさの変化（昨年比）



【今回】n=1,983(100万人以上:179、20万人以上100万人未満:419、5万人以上20万人未満:653、5万人未満:703)
 【前回】n=1,893(100万人以上:149、20万人以上100万人未満:419、5万人以上20万人未満:627、5万人未満:680)

タクシー確保に困難が生じたことや生じた影響に関する自由回答（抜粋）

1 ホテル・旅館

※下記コメントは、回答いただいた自由回答を抜粋したものを記載。事実関係は未確認。

青森県

タクシー会社に対するクレームを肩代わりしている感じがする。お客様が大事な用事(懇親会など)で時間の厳守を最優先している場合、タクシー確保の本気度も高い。フロント係がひたすら対応に追われ、やむを得ず自家用車で送迎することもしばしばあった。危険を理由に禁止しても、お客様の怒りが更に増すだけで解決にならない。

滋賀県

タクシー会社3~4社ほど問い合わせたが、手配ができなかったため、お客様自身のアプリで手配を依頼するとすぐに手配できた。お客様からのクレームは無かったが、手配確保の優先順位が低いのであれば、今後は手配業務を見直さなければいけないと感じた。

福島県

駅前タクシーの待機台数が少なく、突発的に依頼をされると殆ど対応してもらえないため事前予約をするようにしている。勤務人員に余裕がある場合には従業員が最寄り駅までの送迎に対応している。

大阪府

ホテルで手配したタクシーが来ず、ゲストが勝手にタクシーをつかまえて乗って行ってしまったことで、手配したタクシーへ送迎料金を支払わなくてはならなくなった。

神奈川県

タクシー利用客は外国人が多く、言語等理解不足があり、仕方なく自車で送迎する。

山口県

曜日によって営業していなかったり、時間によって営業していなかったりするもので気軽にご利用頂けない。どうしてもない時は出来る限りホテルから車を出している。

長野県

タクシーがつかまらないのはホテルの責任ではないのに投稿サイトの口コミに書かれたり評価を下げられたりするのは非常に理不尽と感じる。

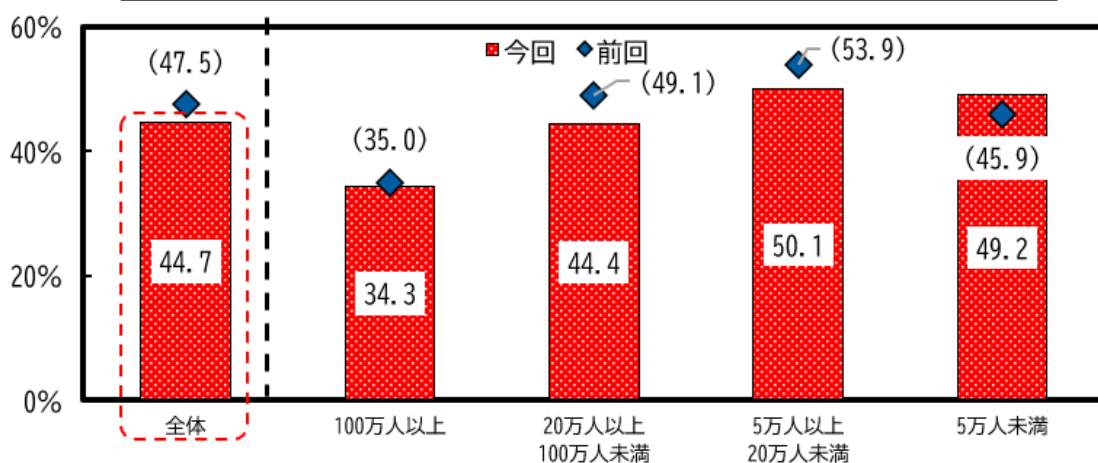
大分県

ホテル側が代理で手配した場合でも、宿泊者が時間通りに来ない事があり、逆にタクシー会社側からのクレームに繋がる事がままある。確保が困難な時間帯は、数社に電話をかけるが、その電話の時間的や費用的なコストを鑑みて、タクシー手配のサービスは終了する予定。

イ 飲食店

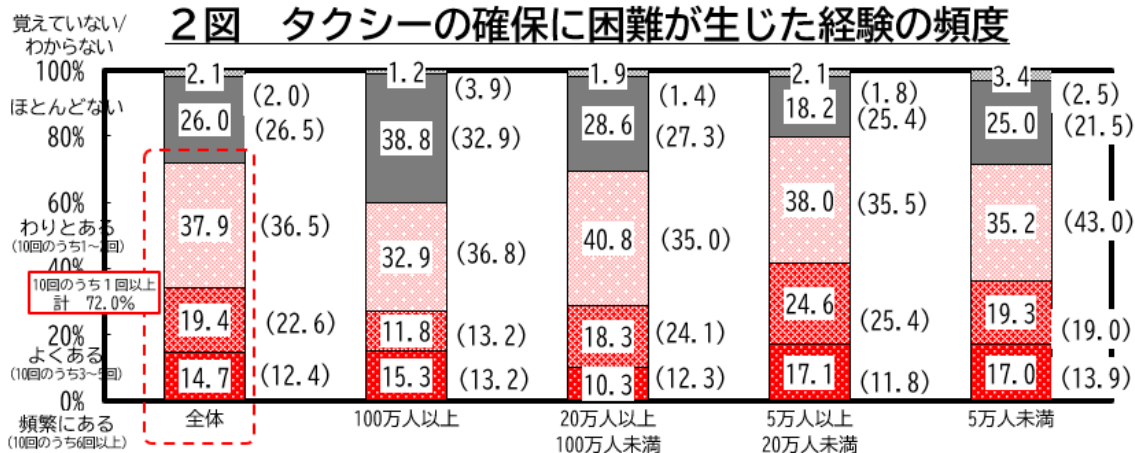
飲食店については、利用客からのタクシー手配依頼に対して、タクシーの確保に困難を生じたことがあるとの回答が4割半ばであり（1図）、困難が生じる頻度についても、10回のうち1回以上と答える者の割合は7割強存在している（2図）。タクシー手配のしやすさは、昨年と比べ悪化と回答した者が2割弱存在しており、小規模団体ほど、その割合が高くなっている（3図）。

1図 タクシーの確保に困難が生じた経験のある者



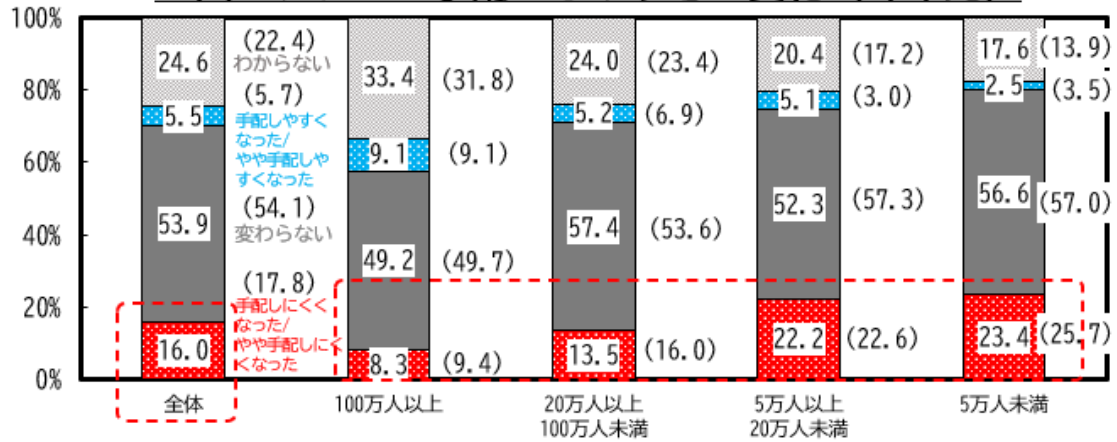
【今回】n=1,292(100万人以上:248、20万人以上100万人未満:480、5万人以上20万人未満:373、5万人未満:179)
【前回】n=1,270(100万人以上:217、20万人以上100万人未満:448、5万人以上20万人未満:423、5万人未満:172)

2図 タクシーの確保に困難が生じた経験の頻度



【今回】n=578(100万人以上:85、20万人以上100万人未満:213、5万人以上20万人未満:187、5万人未満:88)
【前回】n=603(100万人以上:76、20万人以上100万人未満:220、5万人以上20万人未満:228、5万人未満:79)

3図 タクシー手配のしやすさの変化（昨年比）



【今回】n=1,897(100万人以上:386、20万人以上100万人未満:734、5万人以上20万人未満:509、5万人未満:244)
 【前回】n=1,793(100万人以上:352、20万人以上100万人未満:649、5万人以上20万人未満:536、5万人未満:230)

タクシー確保に困難が生じたことや生じた影響に関する自由回答（抜粋）

2 飲食店

※下記コメントは、回答いただいた自由回答を抜粋したものを記載。事実関係は未確認。

- 

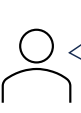
北海道

手配できるタクシー会社を探すために何度も電話した。
- 

静岡県

配車に時間がかかり、お客様が店内で待つ事になり店舗の営業時間を大幅に越えてしまう事が多々あります。接客スタッフがお客様の手前なかなか片付けが出来ず予定外の業務になってしまう事も。
- 

青森県

閉店時間が過ぎてもタクシーが到着せず従業員の退社時間が遅くなり、その分の時給が発生している。
- 

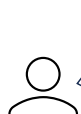
京都府

お客様に代わって流しのタクシーを拾うため、人が割かれることにより、通常業務に影響を及ぼす。
- 

埼玉県

この辺りのタクシーの営業時間は20時までなので宴会などでは利用できない。
- 

島根県

タクシーを頼むと「見通しが立たない」と言われるのは良いほうで電話口にも全くなかない会社もある。
- 

東京都

数年前までは、タクシーの手配を頼まれ、そうしていました。最近では、お客様本人がアプリ等でタクシーを手配してくださいと、タクシー会社に返答されます。
- 

福岡県

タクシーを呼ぶより大通りに出て流しを捕まえたほうが早い時がある。